

令和8度 小樽市立稲穂小学校 学校経営の基本方針

令和8年4月1日

校長 及川 年彦

誰一人 取り残さず全ての子どもの可能性を引き出す教育の実現を目指して

～R8目指す学校像「子どもの主体性・協働性を高め伴走していくあたたかい学校」～

「Society5.0」時代と呼ばれる変化のスピードが激しい予測困難な社会となり、子どもたちに、持続可能な社会の創り手として、主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら創造的に課題解決していく確かな資質・能力を育成していくことが重要となっている。

このような社会的情勢の下、今日学校では「令和の日本型学校教育」の具現化による、未来の創り手となる子どもの姿「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓こうとする子ども」の実現が求められている。また、それを担う教職員には、「変化を前向きに受けとめ教職生涯を通じて学び続ける」「子ども一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす」「子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている」という姿が求められている。

本校では、令和5年度より、主体的に考え判断し行動していく力の醸成が不可欠と考え、主体性の育成に重点をおき、子どもが主体的に考え行動していく力の育成を図る教育活動を進めてきた。

主体性の育成は、日本全体的な課題である。日本財団18歳意識調査「2022 国や社会に対する意識調査報告書」では、「自分には人に誇れる個性がある」「他人から必要とされている」「何か夢中になれることがある」「将来の夢をもっている」「将来が楽しみである」「新しいことに挑戦したい」等…各質問項目で回答国のダントツの最下位という深刻な状況である。主体性の育成は、子どもたちが、身の回りの生活・学習、社会事象に自分ごととしてかかわり、考え判断し行動していく力を育てる学校教育へと大きく変革していかなければならないという社会背景を踏まえている。

令和8年度の稲穂小学校は、教育目標「りこうで たっしやで ほがらかな 稲穂の子」の具現化へ向けた学校経営方針として、誰一人取り残さず全ての子どもの可能性を引き出す教育の実現を継続して目指していく。そして、子どもの主体的に取り組む力と、協働的に取り組む力を高めるという視点で日々の授業や各種教育活動の見直しと充実を図っていく。授業改革としては、研修部が進めている「主体的に学び出す稲穂の子」の取組の更なる充実を図り、6年間で主体的に学ぶ力を高めていく「稲穂小研究登山マップ」の各学年での取組の共有をさらに進めていく。そして、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現を図っていく。また「チャレンジ2026」など学校生活における様々な場面で子どもが主体的な姿を生み出す働きかけを行い、主体的な姿を育む教育活動へと充実を進めていく。

また、働き方改革、教育DXの推進においても、より一層の業務効率化と時間を生み出す工夫の取組にトライ＆エラーの精神をもって皆で挑戦し、学びの質を高める変革へつなげていかなければと考えている。それにより学びの質を高め、学校力向上につなげ、子どもたちに、他者を尊重し多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え社会に貢献する人材としての資質・能力を確実に育成していく学校の責務を果たしながら学校運営を進めていく。

これらの実現には、子どもたち・職員が安心して取り組める心理的安全性の高い学校風土と教育活動の個々の充実が不可欠である。全職員でのあたたかい関わり・統一感による心理的安全性を土台に、重点化を図っている「主体的に考え判断していく力」の具現化を目指していきたい。

以上を踏まえ、目指す学校像として「子どもの主体性・協働性を高め伴走していくあたたかい学校」を掲げ、全職員で一体感・統一感のある学校力を高めた取組を進めていく。そして、子どもたちの自信

と自己肯定感・自己有用感を高め主体性と他者と互いの力を合わせ高めていく協働性を高めていき、主体的に考え判断し行動していく力を確実に育成していきながら、「りこうで たっしやで ほがらかな 稲穂の子」の具現化を目指していく。

開校 130 周年で高まった児童・保護者・地域・教職員の一体感をもった「地域に根差したチーム学校」としての学校力を、さらに高め発展させ、131 年目の稲穂小学校を笑顔であふれる 1 年にしていきたいましよう。

I 教育目標

「りこうで たっしやで ほがらかな 稲穂の子」

知・徳・体をバランスよく育成し、社会と主体的に関わる力を持ち、平和で民主的な社会を構成する社会の形成者を育成することを意味している。

II 学校経営方針

誰一人取り残さず全ての子どもの可能性を引き出す教育の実現を目指す

- (1) 学校組織マネジメント ・目標共有→学校運営参画意識、改善サイクル、教育 DX
- (2) 教育課程の創造 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による学び
GIGA スクール構想推進、教育 DX
- (3) 学級経営の充実 ・特別支援教育の視点を踏まえた安定した学級経営、UD化
・心理的安全性の高い学年・学級づくり
- (4) 教員の指導力向上 ・アセスメントに基づく適切な児童理解と支援、育成指標活用
・児童への愛情をもったあたたかいかかわり
- (5) 「働き方改革」 ・「働きがい」に繋がる教育 DX、学校運営組織の協働性の向上、
タイムマネジメントによる時間の創出

III R8 学校力推進の柱

- 特別支援教育の視点を基盤にした教育活動の推進
- 全職員によるあたたかいかかわり(チーム稲穂小スローガン「あたたかいチーム力」)
- 支え合い高め合う教職員の協働意識

IV R8 目指す学校像

「子どもの主体性・協働性を高め伴走していくあたたかい学校」

V R8 目指す子ども像 ◎R8 重点

- わかったことや思ったことを伝えることができる
- 自分の体を知り、体力向上や健康に気を付ける

- ◎ より良いものを作り出すため協働できる
- 人の話や文をしっかりと理解する。
- 学習したことや他の意見をもとに答えを見付ける
- ◎ より良い行動を考え、進んで取り組む
- 自分も相手も価値ある存在として大切にす
- 自他の命を大切にした行動をとることができる

この8つの具体的な子どもの姿は、学校全体で6年間かけて育成すべき指標です。
 この具体的な指標を、教職員・児童・保護者で共有し、統一感のある教育につなげていきます。
 各学年、各時期の指導の目標として「稲穂小学校キャリアパスポート（ICP）」として明確に意識し、全職員で共有し、検証していきます。
 今年度の重点は昨年度と同様に、「協働していく」・「進んで取り組む」姿です。

VII R8 学校力向上へ向けた教育活動推進の重点

Point I 一体感のある生徒指導により**心理的安全性**の高い学級・職場づくり
 （支持的なあたたかい学校風土の醸成、
 いじめを絶対に許さない「いじめ見逃し0」）

心理的安全性の高い学校風土の構築へ向けて全校で重点として取り組む

○全教職員による愛情をもったあたたかいかかわり



○学校生活における**基本的習慣の徹底** ★なぜ大切かを理解させる

- ★話しを最後まで静かに聞く
- ★場をわきまえて発言する（不規則発言をしない。少なくする。）
- ★時間を守って行動する
- ★校内生活のきまりを守る

○生徒指導の**4視点を生かした指導を重ねる**

- ①自己決定の場を与える → 自己指導能力を高める
- ②自己存在感を感じる場・機会の創出 → 大切な存在であることを実感させる
- ③**共感的人間関係の育成** → 児童と教師、児童間の理解を深め信頼感を高める
- ④**安全・安心な風土の醸成**
 → 互いの個性や多様性を認め合い、安心して学校生活を過ごせる風土

※「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思うか」▼低い

↓ 下記をふまえた生徒指導のかかわりが必要！

解決方法を模索し、折り合いをつけていく力の育成

文科資料【人間関係】にかかわって

幼稚園教育要領 集団生活を通して、幼児が人とのかかわりを深め、貴規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いをつける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにする。

小学校学習指導要領 特別活動編 集団活動における合意形成は、他者に迎合することでも、相手の意見を無理にねじ伏せることでもない。複数の人がいる集団では、意見の相違や価値観の違いがあっても当然である。そのため、集団における合意形成では、同調圧力に流されることなく、批判的思考力を持ち、他者の意見も受け入れつつ自分の考えも主張できるようにすることが大切である。そして、異なる意見や考えを基に、様々な解決の方法を模索したり、折り合いをつけたりすることが、「互いのよさや可能性を発揮しながら」につながるのである。

Point II 教育 DX の推進

①ICT を活用した包括的な学校改善

■DX…働き方改革×ICT ⇒ 時間の創出 ⇒ 働きがいへ

②資質・能力を育む授業・教育活動への工夫・改善

■授業改善×ICT ⇒ 「主体的・対話的で深い学び」による主体的に学ぶ力及び資質・能力の育成。

■主体的な学び及び主体的な活動を通じて子どもの自己肯定感を高める

■情報活用能力の系統的な育成を図る

■学びの保障×ICT ⇒ オンラインで双方向の学び（欠席児童への対応）

Point III 相談しやすい学校の実現

■特別支援教育の研修に学校全体で取り組み、児童理解を深めるアセスメントの職能向上を図る。

■組織的な児童のアセスメント及び教育相談体制の構築を図り、効果的な支援策の実施と児童の困り感の解消へつなげる

Point IV 持続可能な職場づくりへ向け創造的・組織的な業務マネジメント

■トライ&エラーの精神と、協働的に支え合い業務推進する組織となって

Point V 体力・生活習慣の向上へ向け自己調整していく力の醸成

■「チャレンジ 2026」の実施

Point VI 豊かな学び・成長を支える地学協働の推進

■地域と学校の win-win を目指す CS・PTA との連携

■9年間で資質・能力を高める小中一貫教育の推進

（探究的な学びを大切にした総合的な学習の時間の学びへ向け発展継続させる連携の取組）

【各種加配による実践の充実に向けて】

道教委の施策である「学校力向上に関する総合実践事業」が R7 に見直され指定校ではなくなったが、後志管内学校力向上モデル構築事業指定校となった。指定はなくなったが、今年度も持続可能な学校としての学校力向上が求められている。その責務として、各種加配の目的における教育活動の充実に取り組んでいく。

そして、今日求められている、全教職員が一つのチームとなって、包括的な学校改革を図りながら、今日的な教育課題を解決する「令和の日本型学校教育」の具現化を図り学校力向上を図っていく。

- 主幹加配・・・学校業務を組織的に推進できるよう業務マネジメントを意識して、推進と充実による包括的な学校改善に取り組む。
- 専科加配・・・専科指導による日々の授業改善を充実させ、各教科で育むべき資質・能力の確実な育成を図っていく。

授業改革の方向性⇒「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ・ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ること（ICT 端末の活用について、文部科学省が GIGA スクール構想において提唱する「ステップ3（教科の学びをつなぐ。社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に活かす。）」の実現）
 - ・端末の持ち帰りによる家庭学習の充実を図ること
 - ・学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用すること 等
- 新規採用加配・・・新規採用者の時数軽減として 5 時間を専科指導受け持つ
今年度は、2・3 年生の算数を専科指導
専科指導を通して授業改革に取り組む（上記専科指導と同様）
 - 指導方法工夫改善加配・・・学力向上へ向け、検証改善サイクルを確立し、各種取組を実施していく。習熟度別少人数指導、下位層の学力向上に積極的に取り組む。
授業改革の方向性は上記専科指導と同様
 - 事務（新たなミッション）加配（後志管内公募校）・・・ICT を活用した業務改善の取組を継続・発展させ、喫緊の課題である働き方改革、校務改善を進める。そして、教員の子どもに向き合う時間の創出や学校間連携、地域・保護者との連携の充実につなげ、学校の教育力及び課題対応能力向上を図るなど、チームとなって校務運営に参画する。

【教員養成志望大学生への連携サポート（北翔大学生の学校体験の取組）】

R5 年度から人材育成として連携に取り組んでいる。R8 年度も北翔大学の教員養成課程の学生の学びの連携協力事業として学校体験を受け入れ、人材育成に貢献していく。

VIII R8年度 道徳教育の重点

○自律的に判断し、自ら行動していく態度を育てる

○目標へ向け、希望と勇気を持ち、努力しやり抜こうとする態度を育てる

特別な教科道徳における重点内容項目…… 「自律、希望と勇気、努力」

VIII 小樽市教育推進計画にかかわる取組

『小樽市教育推進計画』（令和元年12月策定）に基づき、「具体的に目指す子どもの姿」の実現を目指して、以下の5項目について具体的な目標を定めて取り組む。

評価の方策・・・(児)児童アンケート (保)保護者アンケート (教)教職員学校評価

(1) 未来を創る力の育成

急激な社会的変化の中にあっても、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身に付けることができるように以下の6点に取り組む。

- | | |
|--------------------|---|
| 1 確かな学力の育成 | 全国的学力調査の平均正答率が全国以上 |
| 2 特別支援教育の充実 | 教職員自己評価「特別支援教育の視点で授業及び教育活動の改善と充実に取り組んでいる」の肯定的な回答、90%以上。 |
| 3 国際理解教育の充実 | (児)「外国語を使いたいと思う」肯定的回答、3学年以上で80%以上 |
| 4 理数教育の充実 | (教)「算数の学習が好き」「理科の学習が好き」肯定的回答90%以上 |
| 5 情報教育の充実 | (児)「タブレット端末を用いて自分で工夫して使っている」肯定的回答が、4学年以上で80%以上 |
| 6 キャリア教育の充実 | (教)「児童に社会とのつながりを意識させ勤労感や職業観を高める授業の充実に取り組んでいる」の肯定的な回答、90%以上。 |

【具体的取組】

- ①特別支援教育の視点で、全学級で個々に丁寧に目を向け、特性や困り感に応じた特別支援的な教育的配慮と指導を行う。そして、個々が主体的に学び進める授業へ向けた実践検証を行う。
- ②「令和の日本型学校教育」をふまえ、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向け協働的に研修を深めながら授業改革を進める。
- ③「小樽 授業づくりの5つのステップ」を踏まえ、各教科等における育てる資質・能力の定着を目指した授業づくりを各自工夫し、日常的に授業改善を進める。
- ④各種調査・チャレンジテストなどの取組と結果の検証から、本校児童及び本校の取組の課題を共有し、授業改善と充実につなげていく。
- ⑤目指す姿として「稲穂小学校キャリアパスポート（ICP）」を教職員・児童・保護者で共有し、各教科等の指導での重点化を図り、具現化へ向けて取組の検証を行っていく。
- ⑥ICTを効果的に活用し、主体的に工夫して活用する情報活用能力の育成を図りながら、探究していく力の基礎となる資質・能力の育成を目指した授業実践に取り組んでいく。

- ⑦教科担任制により専門性の高い授業実践を行い、楽しさを感じ主体的に学ぶ力を育みながら各教科の資質・能力の確実な定着を進める。
- ⑧特別支援教育に関する研修を5回以上実施と、通常学級における特別な支援を要する児童の指導計画の中間検証・見直しを100%実施する。
- ⑨ 外国語活動の充実と、外国語科の趣旨を踏まえた指導の実践・充実を図る。
- ⑩ キャリア教育の観点から人々の働く姿や講話などの体験的な学びを通して、働く意義を理解させる。
- ⑪ 「総合的な学習の時間」をねらい・指導計画を見直し、身に付けた資質・能力を教科横断的に発揮し探究していく力を育てる活動へと改善していけるように研修を重ね、再構築を進める。

(2) 豊かな心の育成

子どもたちの基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさと小樽への愛着や自分や相手を大切にすること、生命を尊重する心情など、豊かな心の醸成に取り組む。

- 7 道徳教育の充実 (教)「道徳教育の重点を意識した教育活動の改善・充実に取り組んでいる」の肯定的な回答、90%以上
- 8 ふるさと教育の充実 副読本や地域の教育資源・人材を活用したふるさと教育を全学年実施
- 9 読書活動の推進 (児)「本を手にして読んだり読書アプリで本を読むことが好きだ」の肯定的な回答 80%以上
- 10 体験活動の推進 (児)地域行事への参加やボランティア活動体験を全児童の85%以上
- 11 コミュニケーション能力の育成 (児)「友達と力を合わせたり、助け合ったりしている」の肯定的な回答、90%以上。
- 12 いじめの防止や不登校児童の支援の充実 (児)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」の回答95%

【具体的取組】

- ① 豊かな人間性を育成するために、全ての教育活動においてアセスメントに基づく個に応じた支援を考え、「生徒指導の4機能」を生かした取組を進める。
- ② 一人一人に愛情をもった丁寧なかかわりを行い、個々を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高め、自己指導能力を育成していく。
- ③ 道徳教育において、道徳教育の今年度の重点目標である「自律的に判断し、自ら行動していく態度」・「目標へ向け、希望と勇気を持ち、努力しやり抜こうとする態度」の育成へ向けた重点化を図った指導を行うとともに「特別の教科 道徳」の授業の充実を進める。
- ④ 地域の人・自然に課題意識を高め進んでかかわり体験的に学ぶ学習を全学年で実施する。
- ⑤ 学校図書館の環境整備の充実と図書に親しんだり読書を楽しむ機会を増やす働きかけを工夫する。また、端末での読書アプリの活用を今後も学校生活の中で増やし、読書アプリの活用も含めた学校・家庭での読書習慣の向上を図る。
- ⑥ 友達と協力し、協働して取り組んでいくなど互いを認め合い高め合っていくコミュニケーション能力の大切さを全教育活動の中で伝えていく。
- ⑦ 「なかよし班活動」など学年を越えた活動を通して所属感・一体感を育む活動の実施を工夫して取り組む。また、委員会やなかよし班活動など学年を超えた活動で高学年のリーダー性を育てる活動及び環境作りの工夫を進める。

- ⑧ いじめがいけないことであることを、様々な学校生活・学習の場面で指導し伝えていく。
- ⑨ 稲穂小いじめ防止基本方針を全職員で共有し、いじめ等、問題行動の未然防止、早期解決に向けた組織的な取組の充実に努める。

(3) 健やかな体の育成

健康を保持増進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康教育の充実に取り組む。また、健康的な生活を脅かす感染症などに対する知識や対処するための生活習慣が身に付くように取り組む。

- 13 **体力・運動能力の向上** 新体力テストで各学年男女別に5種目以上で全国平均を上回る。
- 14 **食育の推進** (児)「毎日、朝ご飯を食べていますか(休みの日も)」の肯定的な回答、90%以上。
- 15 **健康教育の充実** (教)「生活リズムチェックシートの活用等により、基本的な生活習慣の確立を図っている。」の肯定的回答、90%以上。

【具体的取組】

- ① 休み時間に体育館・グラウンドで体を動かす機会を可能な限り確保し、運動に親しむ心を育成する。
- ② 多様な運動と豊富な運動量を取り入れた体育授業の工夫・実践に取り組む。
- ③ 個々の運動能力の向上を目指して、校内掲示や体力向上アプリ活用により運動能力向上への課題意識を高め、意欲的に運動に取り組むことや運動習慣の向上へ向けた働きかけを行う。
- ④ 中学校体育教員や様々な外部人材を積極的に招き、子どもたちに刺激や意欲を与え、運動能力への意識向上につなげていく。
- ⑤ 自主的に行動していく意識を高めるためのチャレンジ企画など体育的活動の取組を年間を通じて実施し、意欲的に運動に親しむ機会をつくっていく。
- ⑥ 食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けさせる。
- ⑦ 生活リズムについて、自ら振り返り、自分の生活習慣や運動習慣の向上を意識させる。
- ⑧ 安全教育の計画的・継続的な指導を行うとともに、災害や不審者対応など、安全確保の観点からの避難訓練の充実に図り、子どもが自分自身の健康や安全を守る意識を高める自己管理能力の育成につなげていく。
- ⑨ 外部講師による薬物乱用防止や性教育等の「命の安全教育」を実施し、健康的な生活をするために必要な知識や技能を身に付けることができる健康教育の充実に努める。

(4) 家庭・地域との連携・協働の推進

「社会に開かれた教育課程」を実践し、教育課程を通して子ども一人一人の未来を保障するために、学校と家庭・地域が連携・協働した組織的・継続的な取組を推進する。

16 家庭教育支援の充実 (保)保護者アンケート「学校はお子さんの様子について適切に家庭に連絡したり、面談を行い、連絡や相談を受けやすい対応に努めている。」の肯定的回答、90%以上。

17 学校と地域の連携・協働の推進 (保)「学校はCSとして地域・家庭と協働してよりよい学校づくりを進めている」肯定的評価90%

【具体的取組】

あたたかい教育相談の働きかけ

児童理解を深めると、児童個々の特性による児童本人、指導担当、保護者の困り感をなるべく具体的に共有し、効果的な支援方策につなげていく。

- ①学校側が複数で困り感に寄り添い、保護者の教育相談への対応につなげていき、保護者にとって学校全体のサポートを実感し心強い安心感につながるかわりを行っていく。
- ②特別支援コーディネータを中心に組織的な対応を行い効果的な支援方策をさぐり、保護者と連携して教育効果を高めていく。
- ③特別支援学級、通級指導教室があり、市教委カウンセラーの来校日も増えている環境を生かし、保護者が教育相談をしやすい学校への周知を工夫していく。

家庭と協働した取組

- ①望ましい生活習慣への連携協働として「早寝・早起き・朝ごはん」の定着をさらに働きかける。
- ②平日に「全く勉強しない」という児童がいなくなるよう全学年で働きかける。
- ③日々の体調管理と新しい生活様式の習慣づけの徹底を図る。

コミュニティースクールとしての取組

- ①学校運営協議会において、学校運営推進及び教育活動充実へ向けた地域での取組や地域とのかわり方について検討し、協働的に進めていく。
- ②稲穂小学校安全見守り隊の活動を推進していく。
- ③地域の人材や環境資源等を生かした児童・保護者の子育ての充実や健全育成につながる事業を推進する。
- ④連携・協働の状況を適切に学校のWebページやtetoru(情報配信アプリ)、通信等を活用し、積極的に情報を公開し、広く理解を得る。

地域の取組

- ①情報の共有など協働活動につながる取組の推進を図る。
- ②安心・安全な生活へ向けた地域での見守り活動の連携と情報共有を行う。
- ③地域行事やPTA行事への参加呼びかけや教育活動の連携を行う。

(5) 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校施設の充実、学校段階間の連携などの改善を進めるとともに、教職員の働き方改革の推進や学校安全教育の充実に取り組む。

18 学校段階間の連携・接続の推進 (保)「中学校教員による専科指導や児童生徒の交流を行う

など、中学校と連携し、義務教育 9 年間を見据えた教育の推進に努めている」の肯定的回答、90%以上。

19 教育環境の整備・充実

(教)「学校は働きやすさへ向けた取り組みを進めている」肯定的回答 80%以上

20 教職員の資質・能力の向上

(教)「各種研修会や研究会、ミニ研修への参加を通して、求められる教師像へ向け資質・能力の向上に努めている。」の肯定的な回答、90%以上。

21 学校運営の改善

月 45 時間以上の超過勤務全職員 15%以下

22 学校安全教育の充実

(保)「学校は、交通安全指導や避難訓練、不審者対応訓練など、子どもたちが安全な生活を送ることが出来るように努めている」の肯定的な回答、90%以上。

【具体的取組】

- ① 教員の資質・向上を図る研修の取組を年間を通じて充実させる。
- ② 初任者の育成向け「北海道における教員育成指標」に基づく自己評価（自己診断シート）を実施し、ベテラン段階、中堅段階、初任段階それぞれの役割を明確にし、それぞれのキャリアに応じた人材育成を進めていく。
- ③ 教育 DX の視点で業務改善及び効率化により時間の創出を図ると共に、教育の質の向上へ向けた取組を通じて協働意識と個々の充実感を高め「働きがい」を高められる取組へと学校改善を工夫していく。
- ④ 「令和の日本型学校教育」の具現化へ向け、目指す授業観と求められる教職員像を教職員で共有し、授業改善や生徒指導において協働的实践により職能向上を図っていく。
- ⑤ 定期的に児童の変容・教育活動を中間検証し、確かな学びと教育の質の向上につながる学校づくりを進める。
- ⑥ 子どもの安全・安心を確保する取組と校舎内外の環境・施設の改善と充実を図る。
- ⑦ 安全教育の計画的・継続的な指導を行うとともに、災害や不審者対応など、安全確保の観点からの避難訓練・留め置き訓練・防犯教室の実施を行い、子どもが自分自身の健康や安全を守る意識を高める自己管理能力の育成につなげていく。

西陵中学校との小中一貫の取組

- ① 小中一貫教育の取組の充実へ向け、目指す児童生徒像の実現へ向け小中一貫で生徒指導・学習指導の重点化を図り統一感のある指導につなげていく。
- ② 教職員の小中一貫教育への意識と連携関係を高め、児童生徒に関する情報交流を進める。
- ③ 小中連携の各部ごとに、小中一貫での協働実践内容等について検討協議し、小中協力した取組の実現に繋げていく。
- ④ 9年間を見据えた連続性のある教育課程の編成へ向け、探究的な学びを大切にした「総合的な学習の時間」の指導計画作成を協働で進めていく。